



## 「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する解明申し入れ

申3号解明申し入れ 9月4日に提出しました！ その①

JR東労組は7月29日、本社より「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」について、提案を受けました。この間、検修職場は車両の置き換え・改造による業務内容の変更や、エルダー社員の技術力・ノウハウを活かせる仕事の場の拡大に伴う業務委託の拡大等で、職場や働き方が大きく変化をしています。

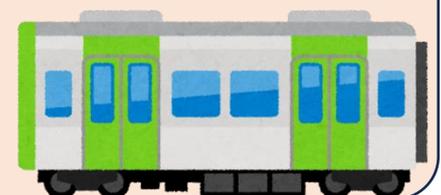
平成24年から実施された「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」では約2年半にわたり団体交渉を積み上げ、技術レベルを維持するための一定のフィールドとして「新系列車両の機能保全」に加え、労使議論を踏まえ、車両不具合の内容を見極め、素早かつ確に処置・修繕する業務として「機動班業務」「ホーム検査がメインとなる駅派出」をJR本体で維持していくことを確認してきました。

しかし、本提案は「新系列車両の機能保全の委託を可能とする」という内容であることから、労使議論を行い確認してきた「技術レベルを維持するための一定のフィールド」を確保できるのかとの不安や疑問を持ちます。また、本提案による対象職場や規模等が具体的に示されていない中、職場では「機能保全は車両検修の基礎を学ぶ重要な場であり、JR本体の技術継承・技能継承を行うフィールドがなくなってしまう」「検修社員のライフサイクルはどうなっていくのか」「施策実施に伴い若年出向になるのではないか」「グループ会社の体力で機能保全を担うことができるのか」など、安全の確保や技術継承・技能継承に対する懸念、検修職場の将来に対する不安や不満の声が多く寄せられています。

JR東労組は、検修職場やグループ会社で働く組合員・社員の疑問を解消し、今後の施策議論をより充実したものとするため、申3号を申し入れました。

### 要求の視点

1. 施策の目的について  
(安全と車両品質の課題)
2. 技術フィールドの確保について
3. 車両関係社員のライフサイクルについて
4. 車両関係職場の将来像について
5. 本施策実施時の取扱いについて



**安全で技術継承できる検修職場をつくり出そう！**